

## 2019年度の年度目標（案）設定における考え方

職業安定分科会にて検証すべき2019年度の年度目標（案）の設定における考え方は以下の通りである。

### 1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

- ① ハローワーク求職者の就職率  
過去の実績及び中高年齢者求職者割合の増加等を踏まえ、30.8%に設定。
- ② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数  
過去3年間（2016～2018年度）の増加率の実績を考慮し、146,500人に設定。
- ③ ハローワークにおける正社員就職件数  
過去3年間（2016～2018年度）の増加率の実績を考慮し、670,000件に設定。
- ④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）  
過去3年間（2016～2018年度）の実績及び、新設拠点の初年度実績を考慮し、92.9%に設定。
- ⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合  
過去3年間（2016～2018年度）の実績を考慮し、37.7%に設定。
- ⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率  
2014年度実績から2018年度実績（2018年度実績は速報値（4～9月末終了コース））を考慮し、基礎コース55.0%、実践コース60.0%に設定。
- ⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率  
過去3年間（2016～2018年度）の実績を考慮し、67.0%に設定。

### 2. 成長分野等への人材移動

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合  
過去3年間（2016～2018年度）の実績を踏まえ、60%に設定。

※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後9か月（45歳未満の者は6か月）以内に再就職した者）のうち、3か月以内に再就職した者の割合をいう。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合  
過去3年間（2016～2018年度）の実績を踏まえ、70%以上に設定。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率  
出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化や、出向・移籍が困難な異業種間移動の占める割合により変動するため、目標値の設定に当たっては過去3年間（2016～2018年度）の実績を踏まえ、66%に設定。

### 3. 高齢者・外国人の就労促進

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率  
概ね60～64歳及び65歳以上の就職率について、過去3年間（2016～2018年度）の実績を考慮し、それぞれ72.1%、64.3%に設定。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数  
過去3年間（2016～2018年度）の増加率の実績と2018年度実績を踏まえ、7千万人日に設定。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数  
定住外国人等の就職件数は、就職件数が近年減少傾向であることを踏まえつつ、前年度の実績を下回らないよう、前年度の実績と同数の12,345件（※）に設定。

留学生の就職件数は、近年の雇用情勢の改善に伴い、外国人雇用サービスコーナー等を利用して就職する件数が伸びるとは必ずしも期待できないため、2018年度の実績を考慮し、2,250件に設定。

※ 会議後に改めて精査したところ、正しくは前年度（2018年度）は1万2,167件でした。なお、2019年度の目標については1万2,345件から変更はありません。